

# 改正個人情報保護法 36 条に基づく 匿名加工情報の作成及び第三者提供に関する公表

## 作成及び第三者提供する匿名加工情報 について

- DPC 制度の導入の影響評価及び今後の DPC 制度の見直しを図る目的で、厚生労働省が収集し管理する情報となるデータ（DPC データ）を作成しております。また、審査支払機関への請求のため診療に係る費用を診療報酬明細書（レセプト）として作成しております。
- DPC データは診療録からの情報および診療報酬明細書からの情報で構成されており、レセプトデータは、医療機関情報・保険者情報・診療行為情報・医薬品情報・特定器材情報等から構成されております。
- DPC データ並びにレセプトデータを利活用することで、医療の質向上および病院経営の改善に役立てる事が可能になるため、ご本人が特定されないよう個人情報を加工した後の匿名加工データを、当法人との契約に基づく第三者へ提供しております。
- 第三者提供するこれらのデータは氏名、住所、電話番号は含みません。なお、地域傾向や受診年齢層等を分析する必要がある場合、郵便番号、生年月日、保険者番号（※健康保険事業の各運営主体を指す番号）を含み提供することがあります。

## 匿名加工情報の提供の方法

- 当院は上述の通り、診療情報から匿名加工情報を作成（毎月継続）し、第三者に提供しております。
- データを専用システムで匿名加工、暗号化した後、提供先が管理するサーバへのアップロード、または、外部記録媒体を郵送する方法で提供します。

## 匿名加工情報の安全管理

- 作成した匿名加工情報は、第三者提供後速やかに削除し、当院で匿名加工情報を保管しません。

## 匿名加工情報に関するお問い合わせ窓口

当院における匿名加工情報の作成及び第三者提供についてのお問い合わせは、下記窓口までご連絡ください。

社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院 経営企画分析室  
TEL : 098-895-3255 (代) メール : [お問い合わせ画面へ](#)  
対応は毎週月曜から金曜まで、9:00 から 15:00 の間とさせていただきます

2022 年 4 月 1 日改定